『マル経融資制度』のご案内

- ●下郷町商工会の「経営指導」と「融資推薦」を受けた方が対象!!
- ●小規模事業者の皆様のための無担保・無保証・低金利の国融資制度
- ●既存借入金の残高借換えのご相談も柔軟に応じております。

下郷町商工会では、会員事業所皆様への金融支援の強化を図り、政府系金融機関の日本 政策金融公庫と連携して、小規模事業者の皆様にとって大変有利な小規模事業者経営改善 資金(マル経融資制度)の斡旋、そして、今年4月から町の支援を受け利子補給制度が創 設され、魅力が倍増しました。経営を力強くサポートします!遠慮なくご相談ください。

◆小規模事業者経営改善資金(マル経融資制度)平成26年5月22日現在

✓ 融資額
2. 000万円以内

√返済期間 運転資金 7年以内(据置1年以内)

設備資金 10年以内(据置2年以内)

√融資利率 年1. 45% (雇用維持・拡大に繋がる設備資金にご利用の場合、完済

まで、更に利率を0.5%引き下げる特例制度をご利用いただけます。

◆お申込・ご相談を希望される方は、下郷町商工会(下記)までご連絡ください。お待ち しております!

◆連絡先◆

下郷町商工会 担当者【小松経営指導員・梁取経営指導員・渡部復興支援員】

〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字下モ6356

TEL : 0241-67-3135 FAX : 0241-67-3298